

事業名	薬事指導監視費			調査番号	48
細事業名	医薬品等備蓄事業費	財務コード	087004		
担当部課室	福祉保健 部 衛生薬務 課 薬務 担当 (内線)	3453			

## I 事業の概要

実施期間	始期 S39 年度 ~ 終期 年度
実施主体	県(委託)(直営)
目的	だれ(何)を対象に 患者 その対象をどのような状態にして 必要な医薬品が供給されている 結果、何に結びつけるのか 緊急時の医療の確保
内容	<p>○災害用医薬品等の備蓄保管管理の委託 地震等の災害発生時における医療救護に必要な医薬品等の流通備蓄を山梨県医薬品卸協同組合に委託し、県医療救護対策本部の要請により医療機関に引き渡す。平成30年度は抗生物質、止血剤、輸液セット等61品目の備蓄を委託している。</p> <p>○国有ワクチンの保管管理の委託 ガスエソ発生時の緊急の需要に応ずるため、ガスエソウマ抗毒素を薬局等の3施設に各1個の保管を委託している。</p> <p>○抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 厚生労働省が平成17年11月に策定した「新型インフルエンザ対策行動計画」において、治療に必要な抗インフルエンザウイルス薬を国と都道府県で備蓄することとされ、本県でも平成18・19年度の2か年でタミフルを72,750人分を購入した。また、平成21年1月の行動計画の改定により、平成21～23年度にタミフル60,000人分を追加購入し、平成25年度に新たな目標量が示され、平成26年3月にタミフル6,700人分を追加購入、平成25年度末には本県の備蓄目標量の179,000人分(タミフル139,450人分、リレンザ39,550人分)を備蓄した。平成28年1月に新たな備蓄方針が示され、本県の備蓄目標量は、155,200人分と引き下げられた。</p> <p>※患者…大規模災害発生時又は新型インフルエンザによるパンデミック時に治療が必要な患者 パンデミック…ヒトからヒトへ感染して広がり、急速な世界的大流行を起こすこと。</p>

## II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度
活動指標	目標	・6施設 ・3施設	・6施設 ・3施設	・6施設 ・3施設	・6施設 ・3施設	・6施設 ・3施設	・6施設 ・3施設	・6施設 ・3施設
	実績(見込)	・6施設 ・3施設	・6施設 ・3施設	・6施設 ・3施設	・6施設 ・3施設	・6施設 ・3施設	・6施設 ・3施設	
	達成率							
	達成区分							
成果指標	目標	・61品目 ・3本 ・179,000人分	・61品目 ・3本 ・155,200人分	・61品目 ・3本 ・155,200人分	・61品目 ・3本 ・124,500人分	・61品目 ・3本 ・115,600人分	・61品目 ・3本 ・115,600人分	・61品目 ・3本 ・115,600人分
	実績(見込)	・61品目 ・3本 ・179,000人分	・61品目 ・3本 ・179,000人分	・61品目 ・3本 ・191,670人分	・61品目 ・3本 ・155,200人分	・61品目 ・3本 ・152,200人分	・61品目 ・3本 ・119,200人分	
	達成率							
	達成区分							
決算(予算) 単位: 千円		1,190	1,207	92,238	2,319	1,664	1,788	61,535

## III 事業の評価(平成30年度の業績評価)

活動指標	b	評価	災害用医薬品等備蓄保管委託先を6施設、ガスエソウマ抗毒素保管委託先を3施設確保した。
成果指標	b	評価	災害用医薬品、ガスエソウマ抗毒素及び抗インフルエンザ薬の備蓄量が目標とする数量(61品目、3本、152,200人分)を確保し、災害時等に県民が適切な医療の提供を受けることができる体制が整えられていることから成果を上げている。

- ・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
- ・指標がない場合や指標を補正する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

## IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

関係与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input checked="" type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	緊急時の医療の確保につながるため。
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ( )
その他	説明	見直す余地がない。
見直しの必要性	無	これまで必要に応じて改善を図ってきており、備蓄や保管管理が適正に行われるよう努めている。

## V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	説明	
-------	----	--

- ・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。